

## これまでの審議状況について

## 1 これまでの諮問第 16 号に関する審議状況

国民経済計算部会においては、内閣府からの諮問第 16 号「国民経済計算の作成基準の変更について（諮問）」の審議中であり、次の事項について意見を求められている。

平成 17 年基準改定に係る課題

- ・固定資本減耗の時価評価や恒久棚卸法（P I M）による推計の導入等ストック統計等の整備
- ・F I S I Mの導入
- ・公的部門分類の見直し、財政統計整備
- 0 8 S N Aの導入
- 経済センサス - 活動調査に係る年次推計等の抜本的な見直し

これまでの審議状況は以下のとおりである。

日付	会議	審議内容
21 年 3 月 17 日	第 2 回ストック専門委員会（国民経済計算部会の下に設置）	ストック統計等の整備（諮問前の準備審議）
4 月 13 日	第 21 回統計委員会	諮問第 16 号「国民経済計算の作成基準の変更について（諮問）」の諮問
7 月 31 日	第 2 回財政・金融専門委員会（国民経済計算部会の下に設置）	公的部門分類の見直し
8 月 5 日	第 5 回国民経済計算部会	検討状況の報告 中間取りまとめ（ ）の審議
8 月 24 日	第 25 回統計委員会	中間取りまとめの審議・了承
9 月 15 日	第 3 回ストック専門委員会	ストック統計等の整備
9 月 30 日	第 3 回財政・金融専門委員会	公的部門分類の見直しの結論

中間取りまとめは、諮問事項のうち平成 17 年基準改定に関する課題について、これまでの審議状況について中間とりまとめとして整理したものであり、諮問時に求められたことに対応するもの

国民経済計算部会旧委員は、平成 21 年 9 月末に任期切れとなった。